

人推協だより ほっと・あい 第231号

愛荘町人権教育推進協議会
☎(事務局)教育委員会生涯学習課
☎0749-42-8015 FAX 0749-42-8014

地域・団体 推進部会

「地域組織の現状とこれからのあり方」

コロナ禍以降、自治会や子ども育成会、老人クラブなどの地域組織が減少傾向にあり、歯止めがかかっていません。愛荘町ではまだ大きな変化は見られませんが、他市町ではPTA組織の縮小や消滅も進んでいます。

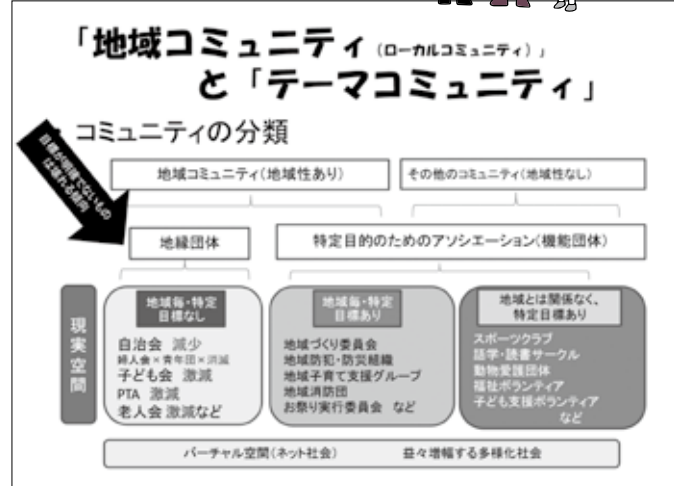
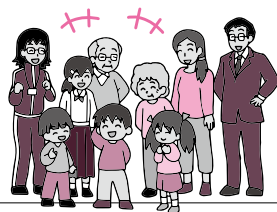
確かに、少子高齢化や人口減少は一因ですが、それだけでは語れない要素も見えてきました。地域のアンケートや、退会された方への聞き取りから、次のような声が寄せられています。

子ども育成会の現状

既存地域では、子どもの数が10人を切り、運営が困難に。世話役のなり手も減り、育成会から脱退する例が増えています。

新興地域では、自治会とのつながりも希薄で、「毎年同じことの繰り返し」「役員が回ってくることへの抵抗感」などから、育成会・自治会ともに加入しない人が多いようです。

多くの家庭が、「時間やお金の効率性」を重視しており、加入にメリットを感じていないのが実情です。



老人クラブの現状

高齢者の数は多いものの、退会や新規加入の減少が目立ちます。理由としては、「まだ働いている」「自分のやりたいことがある」「動けなくなった」「クラブの趣旨と合わない」など、多様な声が聞かれます。

近年、「老人」という意識自体が薄れ、自分の人生を自由に楽しみたいという傾向が強まっていると感じます。

PTAの現状

滋賀県内の他市町では、PTAが任意加入となり、会員が激減。組織そのものが消滅した学校もあります。

理由には、「目標が不明確」「子どもの数が減り、役員の負担が増える」「共働きで参加が難しい」などが挙げられています。

今、地域に求められる組織とは

現代の人々は、「経済的・時間的効率」を軸に行動する傾向が強くなっています。これまでのような「決まった行事の繰り返し」や「役員が順番に回る」といった運営では、関心が持たれにくくなっています。代わりに求められているのは、楽しい、自分たちで考えたことが実現できる、達成感がある、人とのつながりが感じられる、自分の成長につながるといった価値がある組織です。

「人権」を自分ごととして考える

「差別しない」だけでなく、「自分や家族、周囲の人が豊かに生きるにはどうすべきか」を考えることが、人権を大切にすることではないでしょうか。自分の「当たり前」や「常識」を見直し、組織や地域の課題に向き合うことも重要です。

子どもたちの教育現場では、「主体性」や「協働」を軸とした授業や活動が進められています。家庭でも、世代間での社会観や価値観の違いに気づき、互いに理解を深めていくことが求められています。

組織・団体に望まれる期待感

【組織・団体に求めるもの】

- ・ やりがい(達成感)
- ・ 支え合い、励まし合う(人とのつながり)
- ・ 活動を通して学び、豊かになる(人としての成長)

【必要とされるリーダー】

- ・ 組織・団体の中でリーダーシップをとって、今日的社会的動向を踏まえた組織のキーパーソンとなる人
- ・ 様々な住民や各機関との調整を行い、連携を築けるコーディネーター的な人
- ・ 今日的社会的状況や個々の会員の願いを理解し、「当事者」として主体的・協働が出来る構成員の人々



健康推進員さんとは??

7月より健康推進員養成講座がスタートしました。今回は、受講されていない方にも健康推進員について知っていただくため、少しご紹介します。

「健康あいしょう21（第5期）」の基本理念“はじめよう！続けよう！楽しもう！健康づくり！！”に沿って、地域における健康づくりのリーダーとして、『私たちの健康は私たちの手で』を合言葉に活動をしています。

母子保健事業

乳幼児からの規則正しい生活リズム、食習慣づくりなど

健康づくり事業

食に関する正しい知識や野菜の摂取を増やす啓発
あいしょうオリジナル健康体操と健康レシピの普及 など

研修会

ヘルスサポーター養成研修など

わたSHIGA輝く国スポ障スポ2025
アーチェリー競技へのボランティア協力

住民の皆さんの健康のため、またご自身の健康のため、様々な活動をしています。
☎健康推進課 ☎0749-42-4887

暮らしの掲示板

☎=電話番号 FAX=ファックス番号 ㊟=電子メール ㊢=申し込み先 ㊣=問い合わせ先

令和7年度 防衛省自衛官等採用試験のご案内



自衛隊
ホームページ▶



コース	自衛官候補生 (陸海空)	一般曹候補生 (陸海空)	航空学生	防衛大学校学生 (一般)
応募資格	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)		【海上】18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込含)または 高専3年次修了者(見込含)) 【航空】18歳以上24歳未満の者(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	18歳以上21歳未満の者で高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)
受付期間	年間を通じて受け付けています	第2回:7月1日～9月2日 第3回:9月16日～11月21日	7月1日～8月29日	7月1日～10月16日
試験期日	受付時にお知らせします	第2回:9月18日・19日・20日 ※いずれか一日 第3回:12月1日・2日 ※いずれか一日	9月20日、27日	11月1日
処遇等	所要の教育を経て3か月後に2等陸・海・空士に任用され、陸上は1年9ヶ月、海空は2年9ヶ月を1任期として任用	入隊後2年9ヶ月経過後選考により3等陸・海・空曹	入隊後6年で3等海・空尉	修学年限4年 卒業後約1年で3等陸・海・空尉

※他にも種目がありますので、気軽にお問い合わせください。

☎ 自衛隊滋賀地方協力本部 近江八幡地域事務所 ☎0748-33-2103